

2013年12月2日

国土強靭化基本法案の廃案を求める緊急声明

公共事業改革市民会議

2013年11月26日、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法案」が衆議院で可決された。

法案は、次に掲げるよう大きな問題を抱えている。

1. 法案の本質は、いわゆる公共事業バラマキによる既得権益システムの強化である。
2. 事業対象が不明確で際限なく広がるため、公共事業利権を増大させる可能性がある。
3. 既存の法律と重複する行政組織焼け太り法案である。
4. 計画決定過程で情報公開、国民参加の保障がまったくなく、「透明性」「客観性」「重点化」などの実効性に欠ける。
5. 国民は国に対して協力する義務を負うだけの存在となることから、国家総動員法に通じる時代錯誤な法律案である。
6. 中央集権のトップダウン計画が、地域の求める本来行うべき公共事業を阻害する。
7. 過去のムダな事業の検証や反省がまったくない。
8. 既存社会資本の維持管理・更新が急務であり、限られた財政事情の中で、新規事業に費やす余裕はない。
9. 生物多様性条約締約国会議での国際公約を遵守できない。

これほどの問題が山積した法案でありながら、衆議院災害対策特別委員会での審議時間はたったの4時間。追加された前文に至っては、採決当日までに読み上げられずらしなかった。国民に修正の案文を知らせることなく可決した国会の姿勢は、国民主権に対する挑戦と言わざるを得ない。

国土強靭化基本法案は、日本の健全な民主主義社会を崩壊させるという意味において、特定秘密保護法案と双璧をなすものである。

本来なら衆議院に審議を差し戻すべきものであるが、良識の府である参議院においては、法案の問題を真摯に受け止め、廃案とすべき法案である。私たちは、「防災・減災」の名で無駄な公共事業に国費を投じて未来に大きな借金を残し、豊かな生活環境や生物の希少な生息域を破壊し、本来必要な公共事業の阻害要因にもなる国土強靭化基本法案の廃案を強く求める。